

土岐市議会だより

発行:土岐市議会 編集:議会だより編集委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成25年6月15日 第42号



目次

- 第2回臨時会報告 2~3
- 第1回定例会報告 4~7
- 一般質問 8~14

- 行政視察報告 15~16
- 特別委員会活動報告 17
- 編集後記 18

平成25年第2回臨時会報告

5月9日に第2回臨時会が開催され、その他の案件5件が市長から上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

また、役員の改選があり議長に杉浦司美議員、副議長に渡邊隆議員を選出し、監査委員には塚本俊一議員を選任同意しました。

さらに議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会も改選があり、合わせて改選に伴う正副委員長選挙が行われました。

議会構成は次のとおりです。



就任あいさつ

議長 杉浦 司美

市民の皆様には、平素より、市議会に対しまして、温かいご理解と力強いご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

この度、5月臨時会において議長に就任させていただいた杉浦司美でございます。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

今後とも、議会の果たすべき役割を十分認識し、公正かつ円滑な議会運営に努め、本市の発展と市民福祉の向上に、最善の努力を尽くしてまいりますので、皆様方の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。



就任あいさつ

副議長 渡邊 隆

リーダーを拝命し、覚悟と決意しています。市政への課題、ニーズは多様であり合意形成に全力で努めます。議会議員の役割、働きは、今日的判断、想像力が求められ、スピーディな対応は避けられない。市政への声には真正面から直視し、市民、議会、行政へ信頼づくりに飛び回ります。議会よりの情報発信、議会活動の公開へ、土岐市議会基本条例制定へ急ピッチに進めています。市民の皆様が暮らしへの市政が実感できるものへ一歩でも近づく。運営運用へ市民、議会、行政が想像力のある提案を勢いのある「活力と協働」を高める土岐市へ努める決意であります。



監査委員 塚本 俊一

市の財務に関する事務の執行、経営に対する事業の管理が公正で合理的に運営されているかを定期的に監査します。



**西尾 隆久
議会運営委員長**

円滑な議会の運営を期すために、議会運営全般について協議します。



**後藤 久男
第1常任委員長**

総務部 市民部 福祉事務所 会計課 消防本部 土岐市立総合病院 老人保健施設やすらぎ 駄知診療所に関する事を審査します。



**山内 房壽
第2常任委員長**

建設部 経済環境部 水道部下水道課 水道部水道課 農業委員会 教育委員会に関する事を審査します。

委員会名	構成議員名							
議会運営委員会	◎西尾 隆久 宮地 順造	○楓 山内 房壽	博元 布施 高井由美子	素子 塚本 俊一 高井由美子	小栗 林	恒雄 楓宣		
第1常任委員会	◎後藤 渡邊 久男 隆	○加藤 杉浦 辰亥 司美		塚本 楓	俊一 博元	小関 山田	祥子 正和	布施 素子
第2常任委員会	◎山内 林 房壽 晶宣	○高井由美子 加藤 淳一		西尾 鈴木	隆久 正義	小栗 北谷	恒雄 峰二	宮地 順造
まちづくり特別委員会	◎山田 加藤 正和 辰亥	○北谷 加藤 峰二 淳一		西尾 後藤	隆久 久男	宮地 鈴木	順造 正義	高井由美子
議会改革特別委員会	◎小栗 渡邊 恒雄 隆	○布施 杉浦 素子 司美		塚本 楓	俊一 博元	小関 林	祥子 晶宣	山内 房壽
土岐市農業委員会	山内 房壽							
議員団長	(土岐津) 山田正和 (下石) 杉浦司美 (妻木) 鈴木正義 (濃南) 林 晶宣 (駄知) 塚本俊一 (肥田) 楓 博元 (泉) 加藤辰亥							
組合等議員	東濃農業共済組合 東濃西部広域行政事務組合 土岐川防災ダム一部事務組合 土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合			杉浦 司美 杉浦 司美 杉浦 司美 杉浦 司美	後藤 久男 山内 房壽			

◎委員長

○副委員長

会派の紹介									
★小栗 恒雄 市民ライフ	★小関 祥子 日本共産党	★宮地 順造 オリベ	★布施 素子 ききょうクラブ	★塚本 俊一 公明党	★鈴木 正義 山内 房壽	絆結	★山田 正和 加藤 淳一	★楓 博元 西尾 隆久	★西尾 隆久 新世クラブ
		渡邊	北谷	高井由美子	加藤		後藤 林	杉浦 司美	
			峰二	辰亥			久男 晶宣		★代表者

議案名	採決結果	議案の主な内容
駄知小学校校舎棟耐震補強整備工事の請負契約について	全会一致	請負契約の締結
泉中学校校舎棟耐震補強整備工事の請負契約について	全会一致	請負契約の締結
専決処分の報告及び承認について 土岐市税条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方税法の改正に伴う改正
専決処分の報告及び承認について 土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方税法の改正に伴う改正
専決処分の報告及び承認について 平成24年度土岐市一般会計補正予算(第6号)	全会一致	補正額 129,403千円

平成25年第1回定例会報告

第1回定例会には、平成25年度予算関係11件、平成24年度補正予算関係5件、条例関係17件、人事案件5件、その他案件7件の合計45件が市長から上程され、議員提出議案2件、請願1件を提案しました。

このうち1日目に条例関係1件、議員提出議案2件を、2日目に人事案件5件を採決し、原案のとおり可決しました。

今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の40件は、各常任委員会に付託され、3月11日～15日に審査し、本会議において、請願については不採択、その他は、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議 案 名	採決結果	議案の主な内容	
平成25年度土岐市一般会計予算	賛成16人 反対 1人	総額	20,837,000千円
平成25年度土岐市下水道事業特別会計予算	全会一致	総額	2,150,493千円
平成25年度土岐市国民健康保険特別会計予算	賛成16人 反対 1人	総額	6,881,618千円
平成25年度土岐市自動車駐車場事業特別会計予算	全会一致	総額	65,929千円
平成25年度土岐市介護保険特別会計予算	全会一致	総額	4,839,302千円
平成25年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算	全会一致	総額	35,397千円
平成25年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	全会一致	総額	37,133千円
平成25年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算	全会一致	総額	5,624千円
平成25年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算	全会一致	総額	623,577千円
平成25年度土岐市病院事業会計予算	全会一致	総額	7,944,148千円
平成25年度土岐市水道事業会計予算	全会一致	総額	2,389,301千円
平成24年度土岐市一般会計補正予算(第5号)	全会一致	補正額	708,357千円
平成24年度土岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全会一致	補正額	60,000千円
平成24年度土岐市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)	全会一致	補正額	3,558千円
平成24年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全会一致	補正額	76,749千円
平成24年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全会一致	補正額	200,000千円
土岐市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方自治法の一部改正に伴う改正	
土岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方自治法の一部改正に伴う改正	
土岐市部設置条例の一部を改正する条例について	全会一致	総務部の分掌事務を変更するための改正	
土岐市役所支所設置条例の一部を改正する条例について	全会一致	肥田支所の位置を修正するための改正	
土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について	全会一致	土岐市庁舎建設基金を設置し、土岐市交通災害共済基金を廃止するための改正	

議案名	採決結果	議案の主な内容
災害対策基本法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について	全会一致	災害対策基本法の一部改正に伴う関係条例の整理
土岐市税条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方税法の一部改正に伴う改正
土岐市土地開発基金条例の一部を改正する条例について	全会一致	土地開発基金の額を変更するための改正
土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	国民健康保険法等の一部改正に伴う改正
土岐市保育園条例の一部を改正する条例について	全会一致	妻木西保育園を廃園するための改正
土岐市新型インフルエンザ等対策本部条例について	全会一致	新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるための条例制定
土岐市小口融資条例の一部を改正する条例について	全会一致	審査委員会を廃止するための改正
土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	全会一致	岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴う改正
土岐市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	全会一致	土岐市交通災害共済特別会計を廃止するための改正
土岐市景観条例について	全会一致	良好な景観の整備や保全に関する方針を定めるための条例制定
土岐市立小中学校設置に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	鶴里小学校と曾木小学校を統合し、土岐市立濃南小学校を新設するための改正
土岐市民プール設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	賛成15人 反対 2人	市民プールを廃止するための条例制定
土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合規約の変更について	全会一致	経費の支弁の方法を明確にするための変更
訴えの提起について（3件）	全会一致	市営住宅明渡し等請求事件
訴えの提起について（2件）	賛成16人 反対 1人	市営住宅明渡し等請求事件
市道路線の認定について	全会一致	市内道路網の整備を図るため
土岐市監査委員の選任同意について	全会一致	森川朋美さんの選任同意
土岐市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について（3件）	全会一致	東俊之さん、酒井忠造さん、土屋芳枝さんの選任同意
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについて	全会一致	見鳥久枝さんの推薦同意
議員提出議案 土岐市議会委員会条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方自治法の一部改正に伴う改正
議員提出議案 土岐市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方自治法の一部改正に伴う改正
核融合科学研究所の「重水素実験」について土岐市議会として調査検討をし、その間、協定書や同意書について調印を凍結するよう市長に要請する事を求める請願	不採択13人 採択 4人	

ら個人市民税と固定資産税の実施を予定している。

質疑 私立保育所建設費補助金について、花園保育園が、3歳未満児の施設を建設するとのことであるが、定員は何名か。

答弁 3歳未満児に特化した保育園を建設する予定であり、定員は71名である。

質疑 消防費の防災士養成研修講座について、どのように実施する予定であるか。

答弁 防災の専門家を講師に招き、3日間を予定している。広く広報し、自主防災組織等にも受講の働きかけをしていただきたい。

☆平成25年度土岐市国民健康保険特別会計予算について



質疑 平成25年度の保険料の見通しについて。

答弁 交付金や医療費等の推移を勘案し、7月に本算定を行うため流動的であるが、予算上は5パーセント程度の上昇を見込んでいる。

質疑 成人病予防検査助成金について、受診率が低調であるため、自己負担額を減額することは考えていないか。

答弁 自己負担率を下げれば、事業費が増え、保険料に跳ね返ってしまう。受益者に負担いただく観点から、5パー

セントの負担は適当と考えている。

☆平成25年度土岐市介護保険特別会計予算について

質疑 県から財政安定化基金の貸付を受けることにより保険料が上がることはないか。

答弁 貸付金の償還は、平成27年度から3年間で償還することとなるため当面の保険料に影響を与えることはない。

質疑 いきいきサロンの補助対象件数は。

答弁 現在11件のサロンに対しうて補助している

質疑 いきいきサロンの補助対象件数は。

答弁 現在11件のサロンに対しうて補助している

☆平成24年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第2号）

質疑 居宅介護サービス給付費が大幅に伸びた理由は。

答弁 訪問介護やショートステイの利用者が増えたこと及びデイサービスにおいて、利用時間の区分が改正され、サービス事業者が基準単価の高い区分にシフトしたことが大きな要因である。

☆平成25年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算について

質疑 すこやか健診受診者の増加を見込んでいるが、その理由は。

答弁 申し込み手続きを簡素化することにより受診率の向上を見込んでいる。

質疑 基金原資14億円の内訳は。

答弁 現金が8億314万2350円、買い戻しされていない土地が5億9685万7650円である。

☆平成25年度土岐市病院事業会計予算について

質疑 事業収益の大幅な增收を見込んでいるが、その積算の根拠は。

答弁 総合病院改革プランの目標数値に、近付けるよう積算している。平成

25年度が改革プランの最終年度であり、目標達成に向け努力していきたい。

☆平成24年度土岐市一般会計補正予算（第5号）所管部分

質疑 補正予算にて介護保険特別会計へ繰り出すことになった理由は。

答弁 居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費について、当初見込みより大幅な増加となつたためである。

☆平成24年度土岐市一般会計補正予算の利用計画はあるのか。

答弁 建物取り壊し後普通財産に移管する予定であるが、今後の活用方法は決まっていない。

☆核融合科学研究所の「重水素実験」について

質疑 土岐市議会として、調査をしてほしいとのことであるが、他の団体機関に対して調査することができるのか。

答弁 重水素実験について議会として勉強してもらいたい。その中で実験反対者も含めて話を聞くことも調査に値する。

☆土岐市土地開発基金条例の一部を改正する条例について

質疑 県知事は、専門家の意見を聞き判断したいと言っている。議会として

意見 重水素実験については、周辺環境の保全と住民の安全を確保することが市の方針であり、第三者である安全評価委員会が妥当と判断しているため、不採択としたい。

ただし書き方式で保険料を算定しており、影響はほとんどない。

☆土岐市保育園条例の一部を改正する条例について

質疑 妻木西保育園の建物取り壊し後

質疑 妻木西保育園の建物取り壊し後

質疑 建物取り壊し後普通財産に移管する予定であるが、今後の活用方法は決まっていない。

質疑 建物取り壊し後普通財産に移管する予定であるが、今後の活用方法は決まっていない。

☆核融合科学研究所の「重水素実験」について

質疑 土岐市議会として、調査をしてほしいとのことであるが、他の団体機

質疑 土岐市議会として、調査をしてほしいとのことであるが、他の団体機関に対して調査することができるのか。

答弁 重水素実験について議会として勉強してもらいたい。その中で実験反対者も含めて話を聞くことも調査に値する。

質疑 土岐市議会として、調査をしてほしいとのことであるが、他の団体機

質疑 土岐市議会として、調査をしてほしいとのことであるが、他の団体機

意見 重水素実験について議会として

一般質問

3月議会では、13名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

●アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ	⇒	市議会	⇒
議会ライブ中継	⇒	本日の議会中継	
	⇒	過去の映像	⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ	⇒	市議会	⇒
議会会議録検索	⇒	会議録検索システムへ	

《第1回定例会一般質問》

3月に全ての校長に受講してもらう
間アレルギー食対応の現状と今後
について
は、給食センターでのアレルギー食
の実施は。
答保護者から健康調査票を提出して
いただき、除去食申請書により除去
が可能な場合は、調理員が除去食を
つくる。パン・パスタなどは、かわ
りとなるおかげを持参。平成23年度
に学校給食アレルギー対応等検討委
員会を設置し、今年度末までに対応
基準と対応マニュアルを策定。平成
25年度にアレルギー専用の厨房設備
を導入、26年度にモデル校で対応食
の提供、27年度に全小・中学校で一
斉に実施する予定。

問アナフィラキシーショックから子
ども達を守るために、「エピペン」講
習会を実施しては。

答医師の診断を受けて、保護者から
エピペン使用を学校へ依頼している
子どもは3人。全校の養護教諭は県
の講習を受講、本市としては、この



○ 小関 祥子 ○

ことを予定。今後、いろんな会で実
施したい。

◆介護サービスの現状と保険料の
決定について

問この10年間で介護を受けるようにな
った被介護者が51・7%も増加。

第5期介護保険事業計画の初年度で
2億円の介護サービス給付費の補正
を組むことになったが、介護サービ
スの現状と1号被保険者の特別徵
収、普通徵収の保険料の現状は。

答利用者が計画の伸び率と比較し
て大幅に伸びたこと、介護保険制
度の改定が計画に十分反映できな
かった。保険料の収入見込みが、3,
424万4千円減収となり、介護給
付費準備基金を全額取り崩し対応す
る予定。

問第5期計画の問題点と課題は。第
6期事業計画と保険料は。

答1号保険料の増は避けて通れな
い。通常の上昇分に貸付金の返済分
を上乗せする形で、1号保険料を決
定することになる。

問今でも保険料の滞納があるのに、
1割の介護利用料の負担も大変。保
険料や利用料軽減のために、一般会
計から繰り入れはできないか。
答近隣の市でも、まだ実施されてい
ないことから、当分の間は考えてい
ない。



○小栗 恒雄 ○

◆人口減少対策と今後の街づくり

〔問〕岐阜市の最多人口は、平成八年に六六、六一一人に達しピークを記録し、その後は毎年減り続け、昨年末では六一、三八三人まで減少したのであります。これからも人口減少が懸念され、市政にどのような影響を与えると想定されているのか。

〔答〕人口減少の影響は、総体的には市税とか、人口をもとに配分される地方交付税、地方消費税交付金などの市の歳入が減少するほか、生産年齢人口の減少による地域経済の低迷などが懸念される。人口減少に合わせた市政運営を行っていくため、市では組織の機構見直し、職員定数、事務事業の見直し等、行財政改革が現実的な問題としてあると思います。

〔問〕人口減少対策には、市民が安心して住み続けるため働く場所の確保が必要です。企業誘致の目的の一つに雇用確保があります。進出企業の地元採用について、正社員と非正規社員の人数について答弁を求めます。

〔答〕企業誘致した企業の従業員数ですが、まず正社員と非正規社員の区別はつかんでいません。昨年の10月15日現在で、プラズマ・リサーチパークで一一六人、アクアシルヴァで一〇一人、南テクノビルズで五〇人の地元採用がございます。正規雇用が望ましいと思いますが、正規社員、派遣社員とアルバイト等の組み合われは、各企業の活動の中で選択されますので、今後も地元採用の推進を願う立場だらうと思います。

〔問〕市長は、新土岐津線を整備し、産婦人科医院、それから高齢者集合住宅を誘致し、駅前に賑わいを取り戻すとされております。中心市街地街づくりを、コンパクトシティーに位置づけたほうが、新土岐津線整備後の街づくりの姿が鮮明になり市民の理解が得られるような気がします。

〔問〕市民ニーズを踏まえた路線網の再編をしたのか。

〔答〕平成22年度に公共交通の連携計画策定の際に乗降調査や利用者アンケートに加え、市民アンケート、高校生に対するアンケートも実施し、13路線に整理をし、平成24年の10月からは週1回運行していた地区別線14路線ということで、再編をしていました。

〔問〕今後の市民バスの方向性は。

〔答〕毎日利用していた高校生が利用しなくなったり、場所によっては買い物や通院などに行きたいが、いけなかった路線もあり、利用者数減の昨年10月からのデマンドタクシーを含め、今までやつてきた中で明らかになつた課題や、将来高齢社会に向けての課題もあり、そういうことを踏まえて、市民ニーズ等を勘案しながら、福祉的な要素もあり、府内や地域公共交通活性化協議会で十分協議し現在行っている。連携計画も平成27年9月末で計画終了となるので、それに向けて議論をしていく。



○北谷 峰二 ○

◆市民バスについて

〔問〕市民ニーズを踏まえた路線網の再編をしたのか。

〔答〕一部市民の中では、市長の新土岐津線整備後の姿が見えてこないとの声もあります。今後の街づくりについて市長のお考えをご答弁ください。

〔答〕（市長）市が中心となつてビジョンを造つて、物事を造ることにおいては、確実性が求められますので、そういうものを担保する方法が今はありません。当面は街路事業で道路を広くして空き地をたくさん造り、地権者と話し合いの中で、いろいろな施設を誘致したいと考えています。

〔問〕停留所を増やしたのか。

〔答〕公共交通総合連携計画に於いて新規に設置する場合は半径300m以内程度に既存の停留所が無いことを一つの要件としていて、利用者の要望等を踏まえて公共交通活性化協議会で十分協議し現在行っている。連携計画も平成27年9月末で計画終了となるので、それに向けて議論をしていく。

会で議論し検討し決定をしている。

平成23年には、非常に高低差のある住宅地で歩いて住宅の下まで降りてきて、また上がつて行くのは大変だということで住宅の近くの高い所までバスを延ばしたという経緯もあり個別にも対応している。

◆防災・減災について

〔問〕昨年24年度の災害状況を教えてください。その中の建物火災で、火災警報器は設置されていたかもお願いいたします。

〔答〕平成24年中における市内での火災件数は25件で、平成23年と同数となっています。内訳は、建物火災16件、林野火災、車両火災それぞれが1件、その他の火災が7件で、死者、負傷者それぞれ2名となっております。亡くなられた方が60代の男性1名、70代の男性が1名。けがをされた方は60代の男性が1名、80代の女性が1名でございます。また、火災による損害額は1億1554万2000円です。建物火災16件中の住宅火災は6件発生しており、住宅用火災警報器はいずれも設置されておりませんでした。

〔問〕現在の土岐市の火災警報器の設置率はどのくらいでしょうか。それから全国平均は何%ですか。

〔答〕今年1月に実施しました住宅用火災警報器の設置に関するアンケート



○ 加藤 淳一 ○

◆土砂災害防止法に基づいて、都道府県知事より土砂災害警戒区域とか、土砂災害特別警戒区域に指定された地域に対して、行政は防災・減災のためにどのような対策をとられますか。

〔答〕土岐市におきましては、この区域指定を受けまして、土砂災害防止法7条に基づきまして、ソフト対策として平成25年度土砂災害ハザードマップの作成を行い、地域住民にマップの配布を行う予定でございます。

〔問〕市内にある公共・民間の介護施設でのスプリンクラーの設置状況を教えてください。

〔答〕スプリンクラー設置義務のある介護施設でお答えをしますと、市内には16施設あります。内訳は、公共施設が3施設、民間が13施設となっています。いずれも延べ面積275平方メートル以上となっており、全てスプリンクラーが設置されております。

〔問〕市内にある公共・民間の介護施設でのスプリンクラーの設置状況を教えてください。

〔答〕市内にある公共・民間の介護施設でのスプリンクラーの設置状況を教えてください。

〔問〕市内にある公共・民間の介護施設でのスプリンクラーの設置状況を教えてください。

〔答〕市内にある公共・民間の介護施設でのスプリンクラーの設置状況を教えてください。



○ 山田 正和 ○

《第1回定例会一般質問》

◆土岐津町栄榮地区における連続不審火について

〔問〕土岐津町連続火災についての検証結果はどうのようなものでしたか。

〔答〕建物火災が3件、林野火災が1件、その他の火災が1件となつております。なお、火災が相次いだことから様々な方からのご協力を得まして火災予防の活動を行ったところその後この地域での火災は発生しておりません。

〔問〕今回の火災で初期消火にあたつた方から消火栓の蓋がわからずスムーズに消火活動が行えなかつた事例が発生しました。対応策として実際に放水訓練を行うのが一番だと思うのですが水が濁る等の苦情のため行わないと聞いたのですが。

〔答〕実際の消火栓を使用した訓練は地域等からの苦情等もありますので訓練用の消火栓が消防署にございますのでそちらを活用していただいて訓練していくだければあります。

〔問〕中小企業販路開拓等支援事業について

〔問〕多くのイベントに多くの団体が参加され頑張っておられます。生産高が日本一でありながら、認知度、知名度が低いと感じられます。出展支援の一環として、美濃焼、土岐市としての統一したロゴ、アイテムなどを作成しておられるのでしょうか。

〔答〕ロゴ等は作成しておりませんが、アイテムといたしまして、市で美濃焼をアピールした紙袋を作っております。また、美濃焼ブランディング研究会というものを立ち上げ、美濃焼のイメージアップ、ブランド力向上のための活動を始められております。

●岐阜県産飛驒牛も今は全国的に有名ですが、以前は地域ごとの名で売られていました。飛驒牛という統一したブランドで発信する事で有名ブランドに成長しました。美濃焼も全國区のブランドに成長できるよう頑張っていきたいと思います。

はり本物で訓練しなければならないと進んで協力していただけると思いまますので、実際に消火栓を使用した訓練をおこなうのであれば市民に協力を求め、やれるところから実践でやつていただけるようお願いいたしました。



○鈴木 正義○

◆災害発生時の独居老人への避難
勧告の実態と対策について

〔問〕災害発生時に対象者の方への対応
を行うための緊急連絡先等の情報管
理はどうのようになっているのか。

〔答〕災害時要援護者対象者リストへの
登録率は約51%です。残りの方への
支援につきましては個人情報保護法
との兼ね合いがあり、各自治体への
開示が難しいため手挙げ方式での整
備を行うことしか出来ない現状と
なっております。

◆公共施設などを利用した災害時
等の避難場所の確保、周知について

〔問〕通常の避難場所で生活することが
困難な方への施設の確保は出来てい
るのか。

〔答〕特別養護老人ホーム1施設と福祉
避難所の協定を結んでおります。

また、避難生活時に出産等の配慮が
必要な方への施設として恵風荘のデ
イサービスのスペースの活用を考
えております。また、公民館等を福祉
避難所として活用することも検討し
ております。

◆災害時の応援協定について

〔問〕姉妹都市である焼津市との災害協
定について、どちらの市においても、
南海トラフ巨大地震への対応が必要
となっている中、困ったときにはで
きる範囲内でお互いに助け合う。と
いう応援体制を構築することは非常
に大切なことだと考えております。

〔答〕昨年12月に、新たに救助活動等に
必要な車両の提供や被災者を収容す
るための施設の提供等の内容を盛り
込んでおります。今回はプレス等の
発表は行いませんでしたが、今後は、
市民の皆さんにも広く認知していただ
けるようホームページ等で公表して
いきたいと思います。また、近隣地
域との連携も強化していきたいと考
えております。



▲図上訓練の様子

〔問〕災害時の応援協定について
現状の市民の方への周知、P.R.につ
いて進捗状況を教えて下さい。

〔答〕昨年12月に、新たに救助活動等に
必要な車両の提供や被災者を収容す
るための施設の提供等の内容を盛り
込んでおります。今回はプレス等の
発表は行いませんでしたが、今後は、
市民の皆さんにも広く認知していただ
けるようホームページ等で公表して
いきたいと思います。また、近隣地
域との連携も強化していきたいと考
えております。

《第1回定例会一般質問》



○西尾 隆久○

◆総選挙の総括について

〔問〕自民党中央、自公政権に対しても期
待することの見解は

〔答〕安定的な政権であり、国際問題や
さまざまな施策の一貫性をとつて
も、一つの安定した政権、そして安
定した総理が長く続いて、日本国が
安定することを強く望んでおり、今
の感覚では非常に良い雰囲気であ
り、ご支援していきたい。

〔問〕古屋国務大臣就任についての見解

〔答〕選挙区からの国会議員が入閣され
誇りに思っており、特に国土強靭化
として多方面の省庁にわたる問題で
あり、道路整備をとっても、リニア
ができ、それにつながる道路、都市
間連絡道路等の整備に期待を寄せて
いる。また学校施設等の耐震は全国
的に進んでいるが、庁舎の耐震はど
この市に聞いても一番最後であり、
財政的な支援もなく、その辺も新たな
制度で支援していただけるような
枠組みに大きな期待を寄せている。

〔問〕教育環境整備について、小、中、学
校耐震について

〔答〕平成24年度補正予算で駄知小学
校、泉中学校、25年度予算で泉西小
学校の校舎の耐震補強工事により、
本市においては、平成27年度をもつ
て耐震補強工事は全て完了する。

〔問〕通学路のカーブー舗装について

〔答〕市内小学校の通学路整備は、利用
児童数や小学校間のバランスを考慮
し、順次整備を進めている。整備状
況と今後の計画は、泉小学校は安心
歩行エリア整備事業で完了。平成20
年度に泉西小学校、21年度に泉西、
駄知小学校、22年度駄知小学校、23
年度駄知、土岐津小学校、24年度肥
田小学校、25年度肥田小学校、26、
27年度妻木小学校を行う実施計画を
上げている。

〔問〕幼稚園、保育園の耐震化について、
公立保育園等再編計画を含む今後の
予定について

〔答〕国の政権の動きの中でこども園構
想が二転三転、当初想定した計画よ
りか大幅に再編計画が遅れている状
況で、最新の市民ニーズと園舎の耐
震性の双方を十分考慮しながら事業
計画を策定する必要があると考えて
おります。その事業計画の中において
再編を進める中で、再編の決まつ
たところについては、改修ではなく
新築の方向で進めてまいりたい。

◆土岐市政と予算
◆安全な暮らしと財政運用と総合病院
〔問〕予算と人口問題、人口構造、生産年齢比率、将来の見通しについて。

答 人口減少は続いている。要因は自然動態はマイナスに転じて、平成8年4500人であったのが平成17年700人に減り続け、社会動態も減少幅が大きく平成10年600人減少、平成23年代は100人台に。予算編成では特に影響を及ぼすことはなかったです。社会動態増加へ定住促進奨励制度を導入し努めています。

〔問〕市民の暮らしへ安全安心の街へ市の財政力、市の予算枠が膨らみ、市の枠、財源にはどんな影響があるか。

答 国は15ヶ月予算編成で25年の予定事業を予備費補正予算の前倒し実施で補助金交付金を活用し地方負担金は100%地方債を充当でき、後年に元利償還金の50%公債費方式による交付税算定時の基準財政需要額に算入し、補正予算後、元気臨時交付金を交付されます。元気交付金を交付されるになり、地方負担額は8割



○ 渡邊 隆 ○

に相当する額となります。将来の歳入として見込んでおられなかつたものが、歳入として見込めるというふうに見込んでおります。市民の命と暮らしを守るため防災事業の拡充、子供達の健康成長を願い、安全で快適な教育環境の整備で濃南小、下石小の校舎建設費用など計上しています。特別会計において増え続けています医療介護サービス費も対応した予算となっています。

〔問〕暮らしの安全安心で総合病院の経営戦略、改革最終年度を迎えて、医療需要拡大に向けて具体的な説明を。

答 需要拡大へ、脳外科脳卒中治療へ地域にあってトップクラスの評価を受け、ここに特に力を入れます。心臓カテーテル手術等に発揮し結果へと頑張る方向を目指しています。体制を前進させて市民の期待に応える。内内視鏡等新しい医療器機を導入し、鮮明な画像による早期発見へ医療体制を前進させて市民の期待に応える。

〔問〕ハビリテーション病棟の設置、退院後サービス、総合病院で利用者の情報をオンライン化一括管理、経営形態に新しい手法への前進は。

答 オンライン化情報把握へ今複数の地域、県でも取り組んでいます。保健医療介護の連携から促進されるものである。総合病院も電子カルテを運用し新しいシステムは必要です。今後新しい動きを注視し進めます。

◆土岐市政と予算
◆安全な暮らしと財政運用と総合病院
〔問〕予算と人口問題、人口構造、生産年齢比率、将来の見通しについて。

答 人口減少は続いている。要因は自然動態はマイナスに転じて、平成8年4500人であったのが平成17年700人に減り続け、社会動態も減少幅が大きく平成10年600人減少、平成23年代は100人台に。予算編成では特に影響を及ぼすことはないのです。社会動態増加へ定住促進奨励制度を導入し努めています。

〔問〕市民の暮らしへ安全安心の街へ市の財政力、市の予算枠が膨らみ、市の枠、財源にはどんな影響があるか。

答 国は15ヶ月予算編成で25年の予定事業を予備費補正予算の前倒し実施で補助金交付金を活用し地方負担金は100%地方債を充当でき、後年に元利償還金の50%公債費方式による交付税算定時の基準財政需要額に算入し、補正予算後、元気臨時交付金を交付されます。元気交付金を交付されるになり、地方負担額は8割

に相当する額となります。将来の歳入として見込んでおられなかつたものが、歳入として見込めるというふうに見込んでおります。市民の命と暮らしを守るため防災事業の拡充、子供達の健康成長を願い、安全で快適な教育環境の整備で濃南小、下石小の校舎建設費用など計上しています。特別会計において増え続けています医療介護サービス費も対応した予算となっています。

〔問〕暮らしの安全安心で総合病院の経営戦略、改革最終年度を迎えて、医療需要拡大に向けて具体的な説明を。

答 需要拡大へ、脳外科脳卒中治療へ地域にあってトップクラスの評価を受け、ここに特に力を入れます。心臓カテーテル手術等に発揮し結果へと頑張る方向を目指しています。体制を前進させて市民の期待に応える。内内視鏡等新しい医療器機を導入し、鮮明な画像による早期発見へ医療体制を前進させて市民の期待に応える。

〔問〕ハビリテーション病棟の設置、退院後サービス、総合病院で利用者の情報をオンライン化一括管理、経営形態に新しい手法への前進は。

答 オンライン化情報把握へ今複数の地域、県でも取り組んでいます。保健医療介護の連携から促進されるものである。総合病院も電子カルテを運用し新しいシステムは必要です。今後新しい動きを注視し進めます。

〔問〕南海トラフ巨大地震の予想震度と被害想定は。

答 土岐市の予想震度は6弱です。最も大きな被害が出ると思われる冬の午前5時に地震が発生した場合、死者25人、負傷者625人、建物の全壊は1396棟、半壊4187棟です。火災は午前5時では0件、午後5強以上の地震発生で直ちに災害対策本部を設置します。場所は市役所の3階を予定しており、市役所が使用不可能な場合は消防本部の防災センターを使用する予定です。職員の安否は今年導入したシステムで全職員にメール配信をして、そのメールにより、本人や家族の安否、交通情報などの返信が来るようなシステムになっていきます。電気、ガス、水道、下水といったライフラインの想定被害は出でていません。



○ 加藤 春亥 ○

に相当する額となります。将来の歳入として見込んでおられなかつたものが、歳入として見込めるというふうに見込んでおります。市民の命と暮らしを守るため防災事業の拡充、子供達の健康成長を願い、安全で快適な教育環境の整備で濃南小、下石小の校舎建設費用など計上しています。特別会計において増え続けています医療介護サービス費も対応した予算となっています。

〔問〕暮らしの安全安心で総合病院の経営戦略、改革最終年度を迎えて、医療需要拡大に向けて具体的な説明を。

答 需要拡大へ、脳外科脳卒中治療へ地域にあってトップクラスの評価を受け、ここに特に力を入れます。心臓カテーテル手術等に発揮し結果へと頑張る方向を目指しています。体制を前進させて市民の期待に応える。内内視鏡等新しい医療器機を導入し、鮮明な画像による早期発見へ医療体制を前進させて市民の期待に応える。

〔問〕ハビリテーション病棟の設置、退院後サービス、総合病院で利用者の情報をオンライン化一括管理、経営形態に新しい手法への前進は。

答 オンライン化情報把握へ今複数の地域、県でも取り組んでいます。保健医療介護の連携から促進されるものである。総合病院も電子カルテを運用し新しいシステムは必要です。今後新しい動きを注視し進めます。

に相当する額となります。将来の歳入として見込んでおられなかつたものが、歳入として見込めるというふうに見込んでおります。市民の命と暮らしを守るため防災事業の拡充、子供達の健康成長を願い、安全で快適な教育環境の整備で濃南小、下石小の校舎建設費用など計上しています。特別会計において増え続けています医療介護サービス費も対応した予算となっています。

〔問〕暮らしの安全安心で総合病院の経営戦略、改革最終年度を迎えて、医療需要拡大に向けて具体的な説明を。

答 需要拡大へ、脳外科脳卒中治療へ地域にあってトップクラスの評価を受け、ここに特に力を入れます。心臓カテーテル手術等に発揮し結果へと頑張る方向を目指しています。体制を前進させて市民の期待に応える。内内視鏡等新しい医療器機を導入し、鮮明な画像による早期発見へ医療体制を前進させて市民の期待に応える。

〔問〕ハビリテーション病棟の設置、退院後サービス、総合病院で利用者の情報をオンライン化一括管理、経営形態に新しい手法への前進は。

答 オンライン化情報把握へ今複数の地域、県でも取り組んでいます。保健医療介護の連携から促進されるものである。総合病院も電子カルテを運用し新しいシステムは必要です。今後新しい動きを注視し進めます。

また、災害情報や避難情報などの情報発信については、市ホームページの迅速な公表や、エリックメール発信を整備するなどの対応を行つたところです。今後は情報発信の正確性、迅速性を推進するとともに防災士の養成、防災講演会の実施、24年度から実施しております災害団上訓練などを通じまして市民の皆さんのが防災意識の高揚を図つていきたいと考えています。

〔問〕防災に関する市民意識調査結果の内容と分析、受け止め方と今後の方向は。

答 最も多いのが防災無線に関することで、聞こえにくい、反射して聞き取りにくいなどです。また、災害発生時の情報発信に対する要望もあります。そのほか避難場所に関することなどです。これらを分析すると市民の皆さんのが防災上最も重視していることは正確で迅速な情報の取得についてです。東日本大震災前の平成21年度には、防災無線が聞こえないなどの受動的な意見が殆どでしたが、震災後の平成23年度、24年度では防災無線からの情報をただ待つのではなく、自らホームページなどで取得する情報の提供を望む声が増えていると分析しています。

受け止め方としては、市民の皆様の声を真摯に受け止め、最も意見の多かった防災無線への要望については時差放送の実施や個別受信機の貸与、放送内容のメール受信の促進などを直ちに実施してまいりました。



○高井由美子 ○

◆がん予防の取り組みについて

〔問〕子宮頸がんワクチンの接種率についてお伺いします。

〔答〕平成23年からワクチン接種が始まわり、中学一年生から高校一年生まで、平成24年は中学一年生が対象で接種率は、平成23年度85・6%、平成24年度82・5%です。

〔問〕子宮がん検査の際、細胞診よりも高精度で前がん病変を発見できるHPV検査の併用についてお考えをお伺いします。

〔答〕平成25年度はまだ検診体制が整っていないため考えていない。

〔問〕胃がん検診にピロリ菌ABCリスクリン検査導入についてお伺いします。

〔答〕今後、国のがん検診指針に示されれば考えていくたい。

〔問〕子どもの安心安全対策について

〔問〕通学路の危険箇所の公表について、地域の方にも認識を共有していただき為に、市のHP上に危険箇所図と一覧表を掲載してはどうか。また、防犯、防災にも留意したハザードマップを県域統合型GISなど利

用してHPに掲載してはどうか。

〔答〕4月からの点検及び通学路の安全マップの更新をする際、不審者情報や緊急的な自然災害等々の情報を印を決めて入れることは可能である。GISについては考えていない。

◆食物アレルギーについて

〔問〕市内にアレルギー対応食が必要な児童・生徒は何人でしょうか。

〔答〕アレルギー対応食モデル校とはどこで、どう選定されますか。児童・生徒は113名います。モデル校は、1校か2校を検討中。

〔問〕緊急時の対応にエピペン使用の教職員向けの講習会の開催など周知徹底について考え方をお伺いします。

〔答〕アレルギーの概要、考え方、模擬エピペン体験を校長会で実施し、随時、次年度に講習の対象者を広げていこうと考えている。



《第1回定例会一般質問》

おります。

〔問〕新聞報道にあるように、建設費は20億から30億円と思つてよろしいですか。



○山内 房壽 ○

◆新庁舎建設について

〔問〕新庁舎はどこに建設されるのか。

〔答〕建設場所も含め規模、事業費等についてもこれから決定いたします。

〔問〕予算の概要では、27年度以降に建設の計画と記載してありますがいつごろの着工を予定されてみえますか。

〔答〕27年度以降なるべく早く着工したいという考え方です。

〔問〕職員による新庁舎建設プロジェクトチームを設置されますが、どのような協議をなされますか。

〔答〕所管事務は、建設整備に係る方針及び重要事項、予算及び工期、市役所内部関係機関との調整に関すること等で、建設場所の決定は行なうものではありません。

〔問〕建設策定は今年度のうちに予算も含めて構想を立てられますか。

〔答〕年度内に基本構想の策定をしたいと考えております。

〔問〕駅前の賑わいづくりについて、今後の市長の考えは。

〔答〕土地の権利者が入り組んでおり、この地区の土地をいかにまとめて利用しやすいように大規模化していくのかが大事になります。地権者の方たちの意見を尊重しながら、土地をまとめて、一つの方向に土地利用を提案していきたいと考えております。

〔問〕新庁舎建設について、市民の皆様の意見はどうで取り入れられますか。

〔答〕市民の方も入った建設委員会等を開催してご意見を伺う手法も考えて

視察報告

まちづくり特別委員会

視察期間

平成25年2月6・7日

視察先と視察事項

○長野県安曇野市

新交通システム（あづみん）について

○長野県塩尻市

中心市街地活性化基本計画

（塩尻駅南地区市街地再開発事業）

について

安曇野市

この地域は公共交通機関がほとんど廃止になっており、旧五町村それぞれで地域振興バスや路線バス、循環バス、乗合タクシー、福祉バス、観光周遊バスの運行や、高齢者等の外出支援のためのタクシー初乗り料金補助など実際に様々な試みが行われていました。

また、当地域は自然景観、文化施設、山岳、温泉等の豊富な観光資源を有しております、これを活用すればかなりの地域振興が望める状況になっています。しかしながらこれらを利用するための公共交通機関は少なく、利用が困難な状況になっています。



▲新交通システム（あづみん）

乗り合いタクシーを開始した過程として、アンケート調査やワークショッピング等を開催し、実際に利用する市民の意向を十分に拾い出し、国や県をはじめ地域団体、交通事業者等を交えた協議会にて市民の意向を反映させる。また、観光に対応した交通システムの検討に際し観光客からも1000件を超えるアンケートや交通実態調査を実施し、観光資源の活用もできるよう努力されています。

塩尻市

塩尻市は、駅前商店街として栄えてきました。昭和37年に市役所が現在の位置に置かれてからは多様な公共施設が当地区に機能的に配置されています。さらには金融機関や郵便局などのサービス施設、医療機関等が集約されるなど中心地としての役割を果たしてきました。

しかし、57年に塩尻駅が移転するという転機があり、動線が大きく変化しました。また大型スーパー等が郊外に出店したり隣接する松本市等の商圈の競合等により商店街の機能低下が生じており、中心市街地としての機能役割が問われている状況になっています。

そこで塩尻市は中心市街地を三つのゾーンに分けそれぞれの位置づけを明確にすることにより、それぞれの特徴を生かしたまちづくりを進めることと計っています。具体的には利用場所ランキングを乗車と下車に分けグラフ化したり、利用者数、性別、世代、利用料金割合などひと目で運行状況がわかるようになっています。

そのような集計を繰り返すことにより、より市民の要望に近い運行が初めて出来るものと思います。土岐市も習うことが多い事例だと思われます。

土岐市

土岐市も駅周辺の再開発に着手しているところであり、また市役所の耐震性を鑑み建て替えを含む協議に入ったところです。こういった転機に思い切った計画をたてる良い機会だと思います。

一度建ててしまふと施設等は移動するのは困難で多くの費用を必要とします。また各所に転々と施設がある場合、市民への利便性も低下することが予想されます。商業機能の復活、住居・交流人口の増加、駅周辺サービス機能の強化という中心市街地の課題を検討できる機会は、今をおいて無いと思われますので慎重にまた大胆な計画を広く市民からの要望を募集しながら進めていく必要があると感じました。

特別委員会活動報告

まちづくり特別委員会

平成24年度は、「公共交通網の運用方法」と「中心市街地のまちづくり」をテーマに掲げ委員会を推進してまいりました。

土岐市駅前の新土岐津線整備事業について平成25年4月現在、土地取得に関する34区画中、26区画が契約済み、3区画が契約手続き中、5区画が交渉中となっています。

新土岐津線整備事業につきましては平成25年度末までの完成を目標に掲げており、引き続き多くの問題がありましたが、地権者の皆さんのご理解とご協力をお願いするものであります。

公共交通網の運用方法といたしまして、長野県安曇野市の新交通システム「あづみん」の行政観察等を通じ、現在の運行システムと市民の希望とのギャップをいかに少なくしていくかを第一として考えていく必要があると感じました。また、土岐市にも美濃焼等の観光資源を生かしていない部分が多く存在すると思われます。

そういう施設を結ぶ観光周遊交通網、市民の暮らしに密着した交通網、

高齢者、過疎地域などにも配慮した交通網など、個別に考えなければならない事例も多くあり、どのように運行するのかではなく、どのような方が利用するのかを明確にした上で、一概に解決できるものではありませんが、アンケート調査などを繰り返す事により市民や観光者の希望に近い運行方法を常に模索する必要があると思われます。

中心市街地のまちづくりに関しましては、長野県塩尻市の視察等を行い、議論を深めてまいりました。

折しも市役所の耐震性を鑑み建て替えを含む協議が始まつたところですが、土岐市全体のまちづくりを見直す良い機会になればと考へています。



本条例の案文及び解説文の作成について議論を重ねてまいりました。平成25年中の制定を目標に延べ19回の委員会を開催しました。

策定に当たっては、土岐市独自の特色のある議会基本条例の制定を念頭に議論を重ねているところではあります。内容によっては、先進地への視察を実施するなどそれぞれの先進地の事例を参考にすることもあります。そうした場合、この事例を当市に取り入れますと、果たしてどのような効果が得られるのか、議会としてまた市民にどのような影響があるのかなど活発な議論をしてきました。条文ひとつひとつに対し、こうした議論が何度も行われ、時には、理想と現実の狭間で各委員が悩み一つの条文を作り上げるまでに数回にも及ぶ委員会を重ねてまいりました。

例えば、視察報告にもありますように「通年議会」の導入については、先進地の四日市市への視察を実施し、現場の意見を事細かに聴取させていただきました。そして委員会において賛成、反対等活発な議論がなされました。その結果として、導入については将来の

議会改革特別委員会

当委員会を設置して2年目となる本

課題ではあるが、現時点では慎重な検討が必要であるとの結論付けをしました。

また、「議会報告会」の開催規定を条文に謳うに当たっては、その開催回数や時期などについて議論が行われました。その上で詳細については、要綱として別に定めることとするなど、その内容についても条文とは別に協議して決めていく必要があり、かなり時間を掛けての条例案文及び要綱案文の作成となりました。

現在の状況としましては、当委員会として作成した土岐市議会基本条例（案）を市長に提示し、その意見を聴取している段階です。今後は皆様の意見をいただきパブリックコメントを予定しております。その節には皆様から多くのご意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願ひいたします。



編集後記

やっとかめの議会だより編集委員です。市民の皆様から市の広報や議会だよりを「あまり読んでいない」と言われることがあります。私たち編集委員会としても、何が議会で問題になったのか、どのように議会活動をお知らせしていくべきか話し合いました。

議会の質問、委員会の活動、市や町の行事への出席など、いろいろな機会に市民の皆様の声をお聞きします。その声を行政に届け、よりよい土岐市政づくりに生かして行くという事ではないかと思います。

いま議会として「議会基本条例」の制定に取り組んでいます。市民に開かれた議会、市民の声を代弁できる議員をめざしています。

そんな議会の様子を1年間かけてお届けしようという事になりました。

(文責 小関祥子)

編集委員

座長	小関 祥子
副座長	宮地 順造
委員	塙本 俊一 加藤 淳一 山田 正和 鈴木 正義 北谷 峰二

土岐市議会に関するご意見・ご要望などありましたら、お聞かせください。

土岐市議会事務局
 ☎(0572)54-1111
 内線:350・351・352

6月定例会の予定

《会期 6月3日～6月25日》

6月3日	12日
本会議（議案提案説明）	
	本会議
（質疑・委員会付託・一般質問）	
（委員長報告・質疑・採決）	



あなたも傍聴してみませんか

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所4階の傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。

**傍聴されるときは
次の事項を守ってください。**

- ・可否を表明しないこと
- ・私語・飲食・喫煙等しないこと
- ・写真・ビデオなどの撮影又は録音などをしないこと
- ・携帯電話の電源を切って入場すること
- ・その他議場の秩序を乱し又は議事の妨害となるような行為をしないこと
- ・上記のほか、土岐市議会傍聴規則を守ること